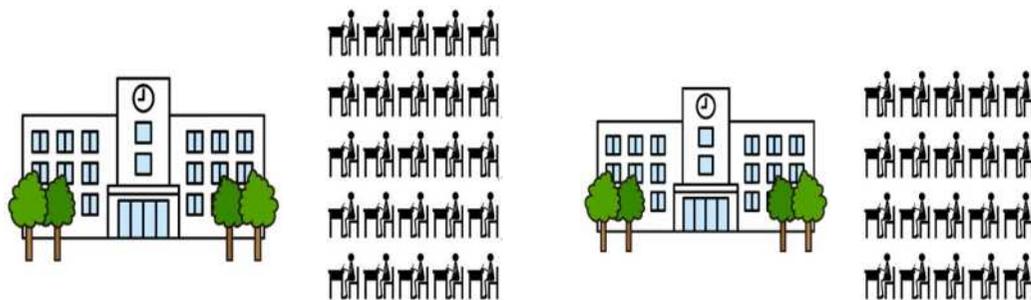


東松山市立小・中学校適正規模に関する基本的な方針（概要）

東松山市立小・中学校の現状とこれから

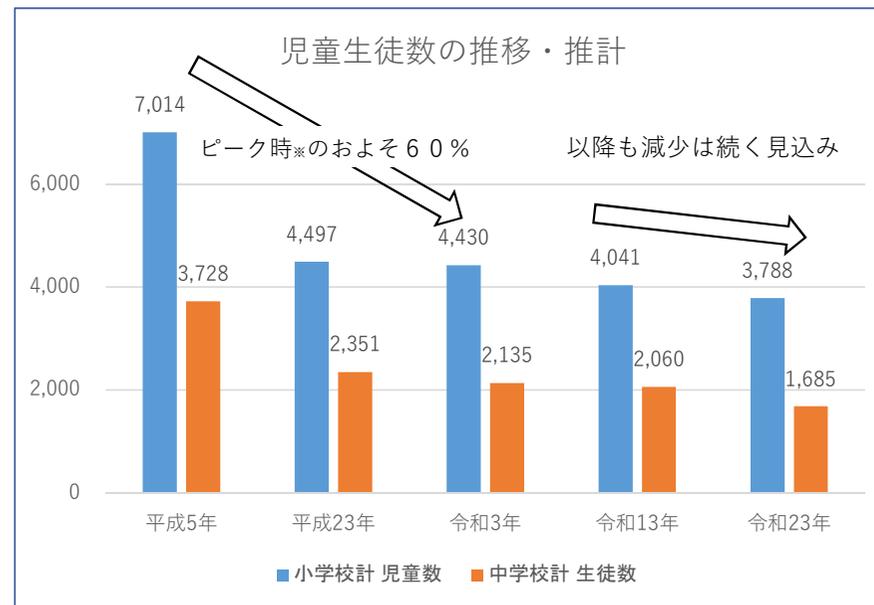
当市の小中学校（児童生徒等）の現状と今後の見通しについてお知らせします。

児童生徒数の推移 (見込み)	令和3年	令和13年	令和23年
小学生	4,430人	4,041人	3,788人
中学生	2,135人	2,060人	1,685人



東松山市には、現在市立の小学校11校、中学校5校があります。左の数字は、小学校11校の合計、中学校5校の合計児童生徒数です。

将来推計としては、住宅地開発等の影響から、児童生徒数が増加する地域もありますが、東松山市全体としては、**なだらかな減少**が続き、少子化が進むことが見込まれています。



※児童生徒数の最大は昭和61年だが、減少が始まったのは平成5年

学校規模による学校の良い点・課題となる点

人数の多い学校

良い点



- ・児童生徒が集団の中で、相互に刺激し合い、高め合う機会が増える。
- ・クラス替えにより、豊かな人間関係の構築や、多様な集団の形成を図ることができる。
- ・部活動の種類が増え、選択の幅が広がる。(中学校)

など

課題となる点



- ・児童生徒一人一人の個別の状況を把握しにくく、きめ細かい指導が難しくなる。
- ・同学年の結びつきが強くなり、異学年との交流や縦割りの活動がしにくくなる。
- ・部活動において、運動場等の利用の割当てや調整が行いにくい。(中学校)

など

人数の少ない学校

良い点



- ・児童生徒一人一人に目が届きやすく、丁寧な学習指導ができる。
- ・異学年間の縦の交流が生まれやすく、学年を超えた人間関係ができる。
- ・部活動において、運動場等が余裕をもって使用でき、活動しやすい。(中学校)

など

課題となる点



- ・集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会が少なくなる。
- ・クラス替えが困難なことから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。
- ・部活動の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。(中学校)

など

令和元年11月実施 子ども達にとって望ましい学習環境を考えるアンケート結果抜粋



東松山市教育委員会では、東松山市立小・中学校適正規模審議会を設け、「子ども達にとって望ましい学習環境」という教育的な視点から、市立小・中学校の適正な規模等について調査・審議をしてきました。この資料は、審議会での資料とするため、市民の方・児童生徒の保護者・市内教員に対して実施したアンケート結果の一部です。

1. 小・中学校の学級数(学校規模)について「最も望ましいと考える学級数」は。

【小学校】

集計結果	市民		保護者		教員	
ア 1学年あたり1学級	7	0.7	9	0.5	3	0.8
イ 1学年あたり2学級	165	17.1	303	17.0	77	20.9
ウ 1学年あたり3学級	632	65.4	1,142	64.2	234	63.4
エ 1学年あたり4学級	111	11.5	169	9.5	37	10.0
オ 1学年あたり5学級以上	37	3.8	35	2.0	1	0.3
無回答	15	1.5	120	6.8	17	4.6
計	967	100.0	1,778	100.0	369	100.0

【中学校】

集計結果	市民		保護者		教員	
ア 1学年あたり1学級	4	0.4	9	0.5	1	0.3
イ 1学年あたり2～3学級	207	21.4	275	15.5	66	17.9
ウ 1学年あたり4～6学級	697	72.1	1,324	74.5	282	76.4
エ 1学年あたり7学級以上	41	4.2	45	2.5	5	1.3
無回答	18	1.9	125	7.0	15	4.1
計	967	100.0	1,778	100.0	369	100.0

2. 小・中学校の通学距離について「どの距離までが通学可能」と考えるか。



【小学校】

集計結果	市民		保護者		教員	
ア 2.0 km未満	240	24.8	601	33.8	1	0.3
イ 2.0 km以上～2.5 km未満	263	27.2	404	22.7	66	17.9
ウ 2.5 km以上～3.0 km未満	238	24.6	339	19.1	282	76.4
エ 3.0 km以上～3.5 km未満	126	13.0	180	10.1	5	1.4
オ 3.5 km以上～4.0 km未満	79	8.2	128	7.2	5	1.4
カ 4.0 km以上	7	0.7	12	0.7	5	1.4
無回答	14	1.5	114	6.4	5	1.2
計	967	100.0	1,778	100.0	369	100.0

【中学校】

集計結果	市民		保護者		教員	
ア 3.0 km未満	160	16.5	418	23.5	33	8.9
イ 3.0 km以上～4.0 km未満	277	28.6	475	26.7	83	22.5
ウ 4.0 km以上～5.0 km未満	286	29.6	411	23.1	111	30.1
エ 5.0 km以上～6.0 km未満	197	20.4	314	17.7	116	31.4
オ 6.0 km以上	29	3.0	33	1.9	11	3
無回答	18	1.9	127	7.1	15	4.1
計	967	100.0	1,778	100.0	369	100.0

アンケート結果は、東松山市のホームページで公開しています。

「東松山市立小・中学校適正規模に関する基本的な方針」の策定（令和3年2月）

東松山市教育委員会では、子供たちが夢と希望をもつことのできる学びの環境を確保するため、「東松山市立小・中学校適正規模に関する基本的な方針」を策定いたしました。今後、本方針を基本的な考えとして、市立小・中学校の適正規模について検討を進めてまいります。

1 学校適正規模の条件

(1) 多様な人間関係を育むための学習集団を構成できる規模であること

※複式学級にならない人数

〈注〉複式学級：2つの学年を1学級として1人の教師が受けもつ。1つの学級内で「直接」あるいは「間接」に指導を受けながら教育活動を行う。

(2) 一定の教員数が確保でき、経験年数、専門性、男女比等、バランスのとれた教職員集団を確保できる規模であること

(3) 専門の免許をもった教員が指導できる規模であること

(4) 徒歩や自転車での通学距離が、法令の定めるところに当てはまる規模であること

※小中一貫教育特認校制度利用の場合を除く

2 学校適正規模の基準（特別支援学級を除く）

(1) 小学校の基準 12学級から18学級

(2) 中学校の基準 9学級から18学級

3 通学距離・通学時間の基準

(1) 小学校の通学距離 おおむね 4 km以内

(2) 中学校の通学距離 おおむね 6 km以内

(3) 通学時間 おおむね 1時間以内

(4) 配慮事項

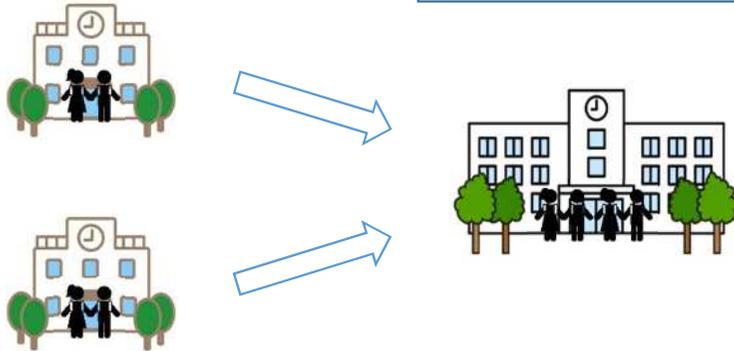
基準とする通学距離・時間を超える場合は、通学路や通学区域の変更、及びスクールバスの利用等の通学手段の検討を行い、児童生徒の心身への負担の軽減を図る必要がある。

適正規模の推進方策

「東松山市立小・中学校適正規模に関する基本的な方針」から抜粋

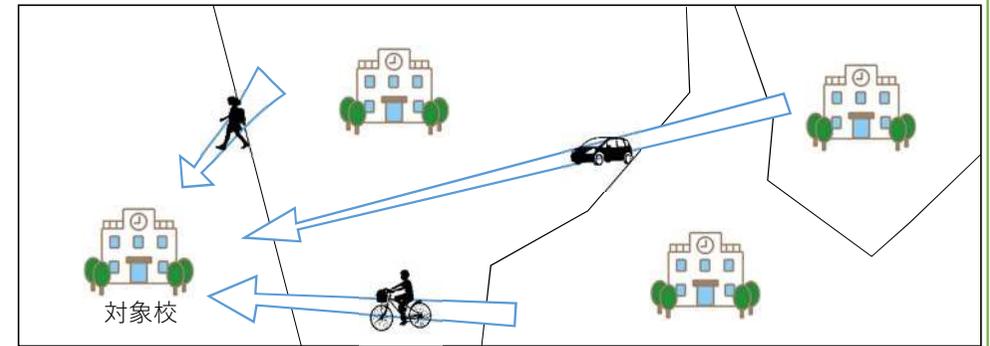
学校の統合・再編

学校を統合・再編して、より規模の大きい学校とする方法です。



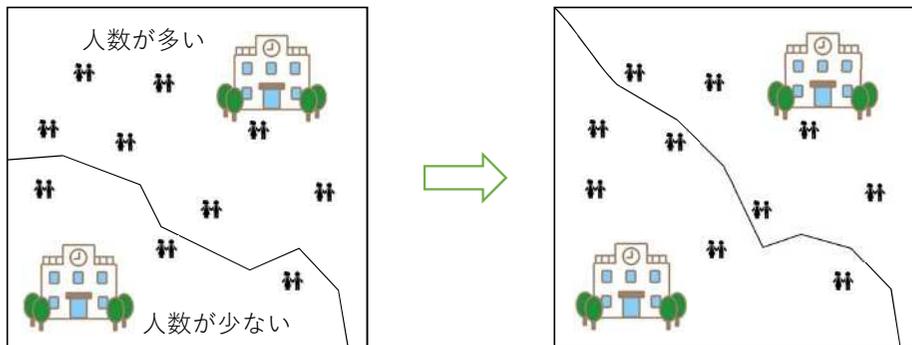
特認校制度（学校選択制）

対象校へ、一定の条件のもと市内全域から入学を認める方法です。



通学区域の見直し

通学区域を見直し、適正規模となるようにする方法です。



小中一貫教育

小・中9年間での連続性を重視した小中一貫教育を実施する方法です。

